



ご利用ください

法律・登記相談のお知らせ（事前予約制）

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見等心配ごとについてご相談ください。どなたでも自由にご相談できます。（相談無料・事前予約制）

●日時／9月22日（水）午前10時～12時

●予約締切／9月17日（先着4名まで）

●場所／大成町民センター
●担当相談員／
司法書士 森 奈津美

●予約先 役場総務課総務係

■0137・84・5111

ご利用ください

精神保健相談（心の健康相談）の実施について

八雲保健所では、精神保健及び同障がい者福祉に関

する相談を実施します。

（予約制）

●日時／9月9日（木）午後1時30分～3時

●場所／八雲保健所今金支所
●相談員／精神科医師又は心理相談員

●問合せ 八雲保健所健康推進課

■0137・63・2168

ご利用ください

北檜山職業相談室での取り扱いについて

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への8月の職員派遣日は次のとおりです。大成区の方の管轄は江

差出張所です。

●派遣日時

・9月1日（水）13時～17時

ご利用ください

「国の教育ローン」のご案内（日本政策金融公庫）

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。詳しい内容やお申込みに関するご相談はコールセンターまでお問い合わせください。

●融資額／学生・生徒一人につき300万円以内

●利率／年2・75%（固定金利・平成22年6月9日現在）

*母子家庭の方の利率は年2・35%平成22年6月9日現在

●問合せ 「国の教育ローン」コールセンター

■0570・008656

●問合せ 日本政策金融公庫

■0138・23・8291 函館支店

ご相談ください

ヒグマ被害防除相談窓口の開設について

渡島半島地域は、ヒグマの生息域と人間の活動域が近接し、人とヒグマの接触頻度が道内の他の地域と比べて非常に高く、様々なあつれきを生じています。

平成12～16年に地域政策推進事業として、ヒグマ対策に取り組み有効と思われる防除技術の開発を行いました。民、特に農業者とヒグマとのあつれきは解消されたとは言えない状況です。このため檜山振興局では、相談窓口を設け、自分でできるヒグマ対策のメニューなど紹介しております。

●相談対象者

ヒグマによる被害を受けている又は受ける可能性がある営農者

●相談方法

窓口、電話、メール等

●相談内容

・ヒグマ出没時の対応事例
・電気牧等、防除対策紹介
・鳥獣捕獲制度の紹介

●問合せ 檜山振興局環境生活課

■0139・52・6494
e-mail shuyosys.hiyama@pref.hokkaido.jp

お詫びと訂正

広報せたな8月号で、次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

●9ページの滞納処分の「換価未済分」の表中

・不動産の件数
「16件」⇒「1件」

・生命保険の件数
「2件」⇒「1件」



忘れずに納めましょう！

**個人町・道民税2期
国民健康保険税2期**

納期限は

8月31日（火）です。

9月は固定資産税（3期）、国民健康保険税（3期）の納付月です！

戸籍の窓口

(7月1日～7月31日届出)

お誕生おめでとう

- 小野 芽依ちゃん (直輝) 松 岡
- 澤谷 来我くん (耕治) 愛 知
- 杉本 蘭ちゃん (真也) 北檜山
- 工藤 沙夏ちゃん (重則) 徳 島
- 竹内 愛翔くん (佑輔) 豊 岡
- 三木田 颯花ちゃん (雅則) 本町4区
- 才門 暖来くん (勝之) 本町7区
- 佐藤 心依ちゃん (充) 都

ご結婚おめでとう

- 多田 拓哉さん 豊 岡
- 前田 明菜さん 豊 岡

おくやみ申し上げます

- 岡野 良子さん (84歳) 丹 羽
- 尾崎 吉野さん (90歳) 愛 知
- 工藤満智子さん (83歳) 若 松
- 工藤 正剛さん (52歳) 栄
- 木下 忠則さん (77歳) 豊 岡
- 彦田 武雄さん (92歳) 太 櫓
- 谷口 リツさん (92歳) 徳 島
- 長内 繁夫さん (78歳) 北檜山
- 福田 廣さん (84歳) 北檜山
- 東間 亀助さん (84歳) 本町4区
- 阿部 肇さん (77歳) 宮 野
- 渡邊 トヨさん (81歳) 都
- 山川 ハナさん (97歳) 長 磯
- 厚谷 孝一さん (99歳) 宮 野
- 中市 良子さん (73歳) 都
- 小林 勇一さん (76歳) 都
- 上野ミツエさん (89歳) 都
- 大野 タエさん (66歳) 宮 野

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の了解を得ています。

人口と世帯

7月末現在 (前月比)

人 口	9,850人 (-15)
男	4,659人 (-7)
女	5,191人 (-8)
世 帯	4,609世帯 (-7)

石綿による疾病の補償・救済について ～石綿による疾病に気づいていない方を探しています～

●問い合わせ先
北海道労働局労働基準部労災補償課
011・709・2311

仕事の原因で石綿による疾病にかかり死亡した方の遺族は、労災保険法に基づき遺族補償給付が支給されますが、遺族補償給付は、亡くなった日の翌日から5年を経過すると、請求することができなくなります。

その対策として、平成18年3月27日に施行された「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族の方にも特別遺族給付金が支給されています。

この特別遺族給付金の請求期限は、平成24年3月27日までとなっておりますので、お心当たりのある方は、早急に最寄りの労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。

年金係からのお知らせ

高齢になったときだけじゃない！ もしものときの国民年金

●障害基礎年金

国民年金a金加入中または、20歳前に初診日のある病気・けがで、障害の状態になったときに障害基礎年金が支給されます。

障害基礎年金の額

1級・・・990,100円+子の加算

2級・・・792,100円+子の加算

子とは18歳未満の子または20歳未満で障害等1級または2級の子をいいます。

子の加算額

第1子、2子 各227,900円

第3子以降 各75,900円

障害基礎年金を受けるための保険料納付要件

初診日(病気やケガで初めて医師の診療を受けた日)のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならない期間」のうち、「保険料納付期間」または「保険料免除期間」が、3分の2以上あること。

※初診日の前日において、納付要件を満たしている必要があるため、初診日の後に保険料を納めたとしても、資格要件を満たすことはできません。

将来のため、もしものための国民年金保険料を納めましょう。なお、不明な点があれば戸籍年金係までご相談ください。

函館年金事務所による年金相談(完全予約制)

◇日時: 10月6日(水) 午前10時30分から午後4時

◇会場: せたな町役場

■問い合わせ先/函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165

・本庁町民児童課戸籍年金係[担当/河野] ☎ 0137-84-5111(内線1137)

・瀬棚総合支所地域町民課戸籍年金係[担当/西田] ☎ 0137-87-3311(内線3000)

・大成総合支所地域町民課戸籍年金係[担当/萩原] ☎ 01398-4-5511(内線2118)